



防災だより

(発行元) 愛南町消防本部防災対策課 Tel.72-0131



4月から防災用品購入補助金を拡充します！

防災用品購入補助金は災害時における緊急避難を行った際、避難場所等での生活に必要な防災用品を購入された方(愛南町在住の方)への補助金です。 **※単年度で1人につき1回まで**

令和6年度から以下のとおり拡充します！

1. 補助金の限度額を 5,000 円→10,000円に！(購入価格の 1/2 以内)

例	購入金額 17,500 円の場合 … $17,500 \text{ 円} / 2 = 8,750 \text{ 円} \rightarrow$ 補助金額 8,700 円
	購入金額 21,000 円の場合 … $21,000 \text{ 円} / 2 = 10,500 \text{ 円} \rightarrow$ 補助金額 10,000 円

2. 対象の防災用品にエアマットとコット(折り畳み式ベッド)を追加！

対象の
防災用品 **テント、寝袋、エアマット、コット**

複数の防災用品の組み合わせでも申請が可能です。

例	◆ 寝袋(8,000 円)+エアマット(3,000 円)
	◆ コット(9,000 円)×2

(注)エアマットとコットは令和6年4月1日以降に購入したものが対象になります！



Q.なぜエアマットとコットを追加したの？

A.床に直接寝転がると体も痛くなり、さらに冬場だと床からの冷えでまともに寝ることもできません。そのためエアマットやコットを使って少しでも快適な就寝スペースを作ることが重要です。

能登半島への被災地支援の際に、特に必要と感じたものです！

4月から耐震改修工事に対する補助金も拡充します！

1. 補助金の限度額を 1,200,000 円→1,300,000円に！

令和6年度より耐震改修工事に対する県補助金が上乘せされることに伴い、補助金上限をアップします。

2. 新たに耐風改修工事補助金を追加！

耐風改修工事 : 診断の結果、基準に適合しない瓦屋根を、適合するようにふき替える工事

補助対象工事 : 耐震改修工事と一緒にを行う瓦屋根の耐風改修工事

補助金額 : 工事費の 23%(上限 55.2 万円)

※限度額は屋根面積×24,000 円と 240 万円のいずれか低いほう

※耐震診断とは別に耐風診断(自費)が必要となりますので、ご注意ください！

対象の瓦屋根
・粘土瓦
・セメント瓦